2014年7月 11日

ソチ2014パラリンピック冬季競技大会 バイアスロン競技における
コース設定ミスに関するIPCの調査結果報告について

2014年3月14日、ソチ2014パラリンピック冬季競技大会・バイアスロン競技（女子・立位 12.5km）において発生したコース設定ミス並びに当該審判団の裁定に関し、国際パラリンピック委員会（IPC）による追跡調査が実施され、IPCノルディックの技術代表より以下の通り調査結果に関する報告が届きましたのでお知らせいたします。

1．問題発生原因と審判団の対応

①2名の審判員およびコース主任が競技開始前にコースが正しく標識されていることを確認した。

②その後、視覚障がいクラスのコースの不具合を訂正するため審判員が立位のコースを離れた際に、組織委員会のコース担当者が自分の判断でV字板の位置を変え、立位女子のコースを閉鎖。男子コースに誘導されるような標識設置場所の変更を行なった。

③この結果、1周目は日本の出来島桃子選手以外の選手は全員、男子コースを走行した（出来島選手以外に選手2名が女子コースに入ったが、分岐点から数10メートルの地点で係員により男子コースに誘導された）。

④審判団はレース途中にコースの間違いを発見。TDらが計時記録を精査し、どの選手が間違ったコースを走行したか確認できたときにはすでにレースは後半にさしかかっていた。また競技スケジュールにも余裕がなく、競技会場の撤収も迫っていたため、再レースを行うことも現実的ではなかった。このため公平なリザルトを保証するための解決法として2周目以降は全員が女子コースを走行するよう審判員が誘導した。

⑤1周目に女子コースを走行したのは出来島選手のみであったため、他の選手と距離を合わせるために最終周（5週目）のみ男子コースを走行するよう出来島選手を誘導した。

⑥最終的には全選手が同じ距離を走行したため競技成立とした。

2．結果に対する日本の対応とその結果

①日本代表選手団は、競技終了後、「間違ったコースを走行した選手に対して制裁を行うべきである。また、出来島選手を1位とすべきである」という抗議を行ったが、「規則343.6により競技者は標識で示されたコースに従わなければならないとある。標識に従って走行した選手たちは規則に違反したわけではない。また、すべての選手に同じ距離を走行させることは、規則上審判員に認められた権限である」との理由により却下された。

②抗議却下を受け日本選手団はIPCノルディックに対し上訴を行ったが、「競技中に行われた決断や抗議に対する審判員の決定に対しては、その上訴を受け入れる権限や提訴手続きが規則上ない」との理由により上訴は成立しなかった。

③日本代表選手団は上訴不成立を受け、IPCに対し原因究明及び再発防止のための調査・報告を申し入れた。

④IPCは日本代表選手団の申し入れを受け入れ調査を行い今回の報告に至った。

3．IPCノルディック技術代表 L,Apedaile氏のコメント

競技主任およびコース主任は、この間違いに関して全面的に責任を感じており、日本チームをはじめとする該当各国に遺憾の念と謝罪の意を表している。

4．IPCノルディックの調査報告に対するJPCのコメント

IPCから調査報告が届き、問題の発生状況や審判団及びTDの判断等が明確になった。

今回の調査結果が、今後のパラリンピックの競技運営に活かされることを希望する。